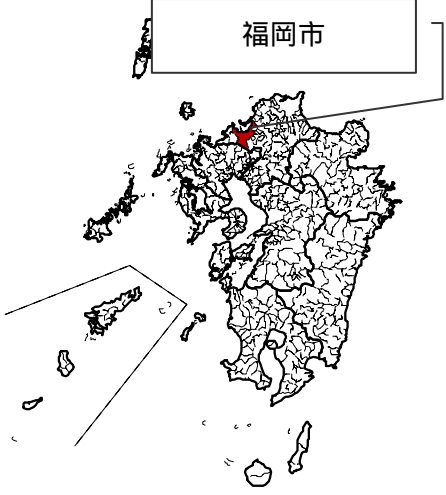


九州・アジアの賑わいの都 「福岡」

都道府県名	福岡県	申請主体	福岡市
			

地域再生計画の概要

アジア各国の発展や、九州とアジアとの経済面をはじめとした関係緊密化の動きを捉え、訪問客受け入れのための環境整備等によるビジターズ・インダストリー（集客産業）の振興やアジアとの交通・人的ネットワークを活かした流通産業の振興、さらには医療・福祉などの研究開発とサービス機能を組み合わせた試みや、豊かな生態系にとけ込んだ新しい形のまちづくりである「アイランドシティ」の整備、大学等知的基盤の集積を活かし新たな産業の醸成を図り、九州・アジアの中の経済活動の拠点〔賑わいの都〕づくりを進める。

適用される主な支援措置

- ・日本政策投資銀行の低利融資
- ・文化芸術による創造のまち支援事業の活用
- ・映画ロケ、イベント等及びカーレースに伴う道路使用許可の円滑化
- ・民間事業者等の経済活動に伴う道路使用許可の円滑化
- ・コミュニティ・サービス事業の活性化支援
- ・ロボット実証実験における特定実験局開設
- ・香港SAR旅券、英国BNO旅券（香港居住権者）に対する査証免除
- ・道路占用許可弾力化（オープンカフェ等）
- ・観光関係の施策連携（共通プラットフォーム）
- ・観光推奨バス路線指定制度の活用
- ・ＩＣカード、パークアンドライド、公共交通・観光活性化連携システム、カーシェアリング等各種実験の実施
- ・道路占用における「市町村推奨ルール」の導入
- ・道路使用許可・道路占用許可の手續改善

